

# 山形村の給与・定員管理等について

## 1 総括

### (1) 人件費の状況（普通会計決算）

区 分	住民基本台帳人口 (27年1月1日)	歳 出 額 A	実質収支	人 件 費 B	人件費率 B/A	(参考) 25年度の人件費率
26年度	人 8,773	千円 3,351,111	千円 115,109	千円 668,763	% 20.0	% 18.5

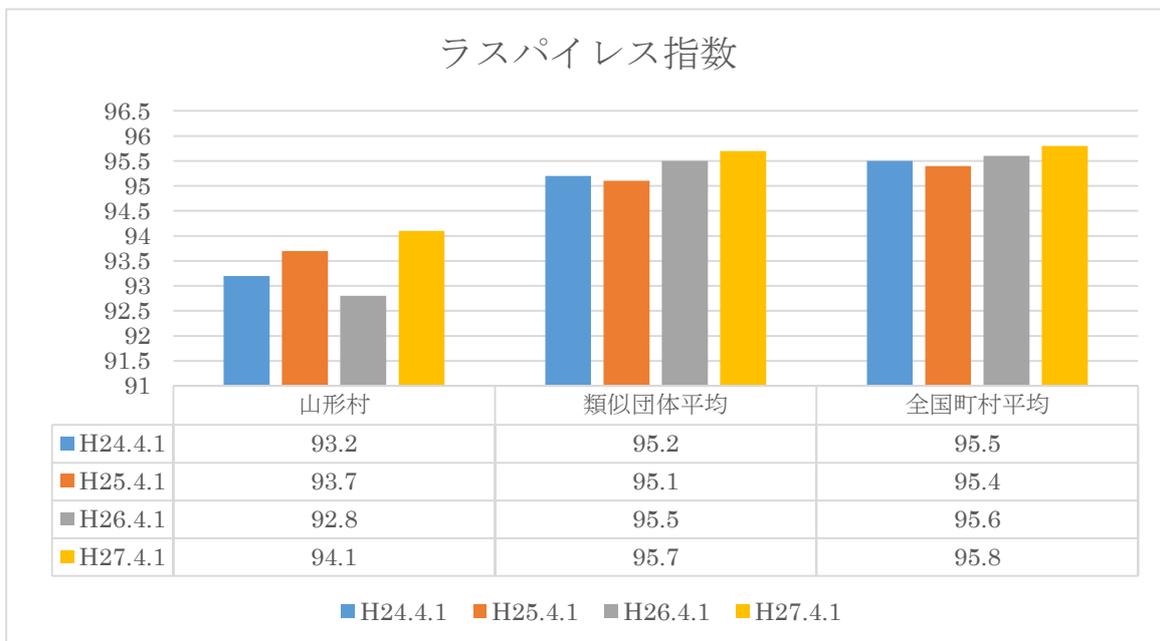
### (2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区 分	職員数 A	給 与 費			
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B
26年度	人 75	千円 273,247	千円 31,712	千円 101,544	千円 406,503

(参考)一人当た り給与費 B/A	(参考)類似団 体平均一人当 たり給与費
千円 5,420	千円 5,650

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。  
 2 職員数は、25年4月1日現在の人数である。  
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいない。

### (3) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。  
 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

3 平成24年及び平成25年は、国家公務員の時限的な（2年間）給与改定・臨時特例法による給与減額措置がないとした場合の値である。

※ 27年4月1日のラスパイレース指数が、①3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、②3年連続で上昇している場合、③100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

該当なし

#### (4) 給与改定の状況 【山形村は人事委員会の設置はありません。】

##### ①月例給

区分	人事委員会の勧告				給与改定率	(参考) 国の改定率
	民間給与 A	公務員給与 B	較差 A - B	勧告 (改定率)		
一年度	円 —	円 —	円 ( — %)	% —	% —	% —

(注) 「民間給与」、「公務員給与」は、人事委員会勧告において公民の4月分の給与額をラスパイレース比較した平均給与月額である。

##### ②特別給（期末・勤勉手当）

区分	人事委員会の勧告				年間支給月数	(参考) 国の年間 支給月数
	民間の支給 割合 A	公務員の 支給月数 B	較差 A - B	勧告 (改定月数)		
一年度	月 —	月 —	月 —	月 —	月 —	月 —

(注) 「民間の支給割合」は民間事業所で支払われた賞与等の特別給の年間支給割合、「公務員の支給月数」は期末手当及び勤勉手当の年間支給月数である。

#### (5) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

##### ①給料表の見直し

[ **実施** ] 未実施]

実施内容（平均引下げ率、実施（実施予定）時期、経過措置の有無等具体的な内容（未実施の場合には、その理由））

（給料表の改定実施時期）平成27年4月1日

（内容）一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、平均2%引下げ。激変緩和のため、3年間（平成30年3月31日まで）の経過措置（現給保障）を実施。

## ②地域手当の見直し

実施内容（国基準における場合の支給割合及び当該団体の支給割合）

（支給割合）

（実施時期） **【山形村は地域手当の支給はありません。】**

（参考）

	平成26年度の 支給割合	見直し後の支給 割合（H30.4.1）	平成27年度の 支給割合
国基準による支給割合	0%	3%	1%
山形村の支給割合	—	—	—

## ③その他の見直し内容

通勤手当について、国と同様に見直しを実施。（平成27年4月1日実施）

## (6)特記事項

特になし

## 2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

### (1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（27年4月1日現在）

#### ①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
山形村	40.6歳	293,000円	323,200円
長野県	45.5歳	340,213円	407,228円
国	43.5歳	334,283円	—
類似団体	42.0歳	310,369円	364,104円

② 技能労務職

区 分	公 務 員				民 間			参 考	
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国比較ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	A/B
山形村	53.8 歳	4 人	337,575 円	342,950 円	円	—	—	—	—
うち学校給食員	58.5 歳	2 人	346,050 円	346,050 円	円	調理師	44.5 歳	225,300 円	
うちその他	49.0 歳	2 人	329,100 円	339,850 円	円	調理師	44.5 歳	225,300 円	
	歳	人	円	円	円		歳	円	
長野県	51.6 歳	260 人	330,741 円	386,250 円	363,809 円	—	—	—	—
国	50.2 歳	2,994 人	289,141 円	—	328,318 円	—	—	—	—
類似団体	50.8 歳	4 人	303,696 円	328,292 円	317,840 円	—	—	—	—

区 分	参 考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D
	—	—	—
	円	円	
	円	円	
	円	円	

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している(平成 23~25 年の3ヶ年平均)。  
 ※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。  
 ※年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を 12 倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

③ 教育職 【山形村は該当ありません。】

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
山形村	歳	円	円
長野県	歳	円	円
類似団体	歳	円	円

④ その他 【山形村は該当ありません。】

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
山形村	歳	円	円	円
長野県	歳	円	円	円
国	歳	円	—	円
類似団体	歳	円	円	円

(注) 1 「平均給料月額」とは、27年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当等を除いたもの)で算出している。

(2) 職員の初任給の状況（27年4月1日現在）

区 分		山形村	長野県	国
一般行政職	大学卒	174,200円	183,100円	174,200円
	高校卒	142,100円	148,400円	142,100円
技能労務職	高校卒	142,100円	143,700円	—
	中学卒	—	—	—
教育職	大学卒	—	—	—
	高校卒	—	—	—
その他	大学卒	—	—	—
	高校卒	—	—	—

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況（27年4月1日現在）

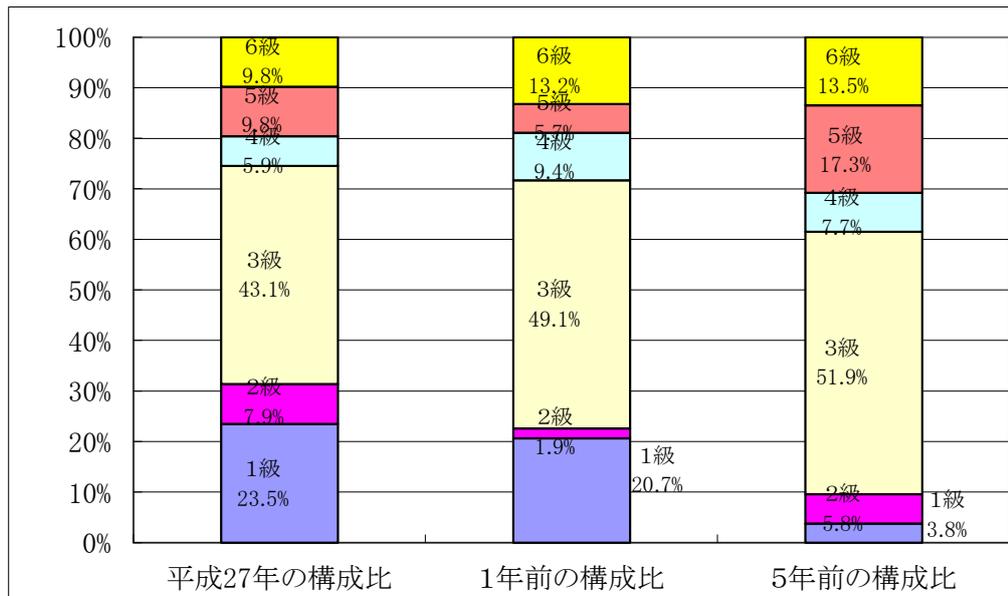
区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	278,600円	327,100円	372,300円	円
	高校卒	—	319,900円	353,900円	378,900円
技能労務職	高校卒	—	—	—	339,900円
	中学卒	—	—	—	—
教育職	大学卒	—	—	—	—
	高校卒	—	—	—	—
その他	大学卒	—	—	—	—
	高校卒	—	—	—	—

### 3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（27年4月1日現在）

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の 給料月額	最高号給の 給料月額
1級	主事の職務および主事補 の職務	人 12	% 23.5	円 137,600	円 244,900
2級	主任の職務	人 4	% 7.9	円 187,700	円 301,900
3級	係長および主査の職務	人 22	% 43.1	円 223,900	円 347,700
4級	課長補佐の職務	人 3	% 5.9	円 258,300	円 378,700
5級	課長, 出先機関の長の職務	人 5	% 9.8	円 285,000	円 390,700
6級	困難な業務を所掌する課 長および出先機関の長の 職務	人 5	% 9.8	円 315,800	円 407,900

- (注) 1 山形村の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。  
2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



## (2) 昇給への勤務成績の反映状況

昇給日前1年間の勤務日数のうち、1/6以上の日数を勤務しなかった場合、1/2以上の日数を勤務しなかった場合は昇給を抑制しています。

## 4 職員の手当の状況

### (1) 期末手当・勤勉手当

山形村	長野県	国
1人当たり平均支給額(26年度) 1,362千円	1人当たり平均支給額(26年度) 1,643千円	—
(26年度支給割合) 期末手当 2.6月分 勤勉手当 1.5月分 ( 1.45)月分 ( 0.70)月分	(26年度支給割合) 期末手当 2.6月分 勤勉手当 1.5月分 (1.45)月分 ( 0.70)月分	(26年度支給割合) 期末手当 2.6月分 勤勉手当 1.5月分 ( 1.45)月分 ( 0.70)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 15～25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%

(注) ( )内は、再任用職員に係る支給割合である。

○勤勉手当への勤務成績の反映状況（一般行政職）

期間率、成績率により反映しています。
--------------------

(2) 退職手当（27年4月1日現在）

山形村			国		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	20.44500月分	25.55625月分	勤続20年	20.44500月分	25.55625月分
勤続25年	29.14500月分	34.58250月分	勤続25年	29.14500月分	34.58250月分
勤続35年	41.32500月分	49.59000月分	勤続35年	41.32500月分	49.59000月分
最高限度額	49.59000月分	49.59000月分	最高限度額	49.59000月分	49.59000月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
・定年前早期退職特例措置 (割増率2~20%)			・定年前早期退職特例措置 (割増率2~45%)		
1人当たり平均支給額 7,007千円			20,465千円		

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、26年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当 **【山形村は地域手当の支給はありません。】**

支給実績（年度決算）			千円
支給職員1人当たり平均支給年額（年度決算）			円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度（支給率）
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%
地域手当補正後ラスパイレス指数 (ラスパイレス指数)			( )

(注) 地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数。

(補正前のラスパイレス指数 × (1 + 当該団体の地域手当支給率) / (1 + 国の指定基準に基づく地域手当支給率) により算出。)

#### (4) 特殊勤務手当（27年4月1日現在）

支給実績（26年度決算）		204千円		
支給職員1人当たり平均支給年額（26年度決算）		12,000円		
職員全体に占める手当支給職員の割合（26年度）		20.2%		
手当の種類（手当数）				
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (26年度決算)	左記職員に対する支給単価
伝染病作業手当	伝染病予防法第1条に定める伝染病により汚染されている家屋物件等の消毒の作業に従事した職員		千円 —	作業1回につき650円
重機等運転手当	除雪作業又は道路補修等のために重機等を運転した職員		千円 144	運転作業時間1時間につき1,300円
マイクロバス運転手当	保育園児送迎のためマイクロバスを運転した職員  公用のためマイクロバスを運転した職員		千円 43	運転送迎につき 50km未満 700円 50km以上100km未満1,300円 100km以上 2,200円
公用車管理者手当	公用自動車管理者		千円 17	整備管理者 年額17,000円

#### (5) 時間外勤務手当

支給実績（26年度決算）	10,610千円
職員1人当たり平均支給年額（26年度決算）	149千円
支給実績（25年度決算）	8,209千円
職員1人当たり平均支給年額（25年度決算）	123千円

(注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（25年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

(6) その他の手当 (27年4月1日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (25年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (25年度決算)
扶養手当	配偶者 13,000円 1人(配偶者なし) 11,000円 その他 6,500円 特定期間の加算 5,000円	同じ		千円 7,097	円 208,735
住居手当	職員の居住する借家、借間で月額12,000円を超える家賃を支払っている職員 ①家賃23,000円以下 家賃—15,000円 ②家賃23,000円を超え55,000円未満 (家賃額-23,000円)×1/2+8,000円 ③家賃55,000円以上 24,000円	異なる	国の制度 ①家賃額—12,000円 ②8,000円が11,000円 ③27,000円	千円 1,750	円 218,750
通勤手当	通勤距離が片道2km以上 ①2～5 km 2,000円 ②5～10km 4,200円 ③10～15km 7,100円 ④15～20km 10,000円 ⑤20～25km 12,900円 ⑥25～30km 15,800円 ⑦30～35km 18,700円 ⑧35～40km 21,600円 ⑨40～45km 24,400円 ⑩45～50km 26,200円 ⑪50～55km 28,000円 ⑫55～60km 29,800円 ⑬60km以上 31,600円	同じ		千円 1,170	円 48,750
管理職手当	課長 43,700円			5,242千円	524,400円
宿日直手当	勤務1回につき4,200円	同じ		508千円	14,514円
寒冷地手当	11月～3月まで支給 ①世帯主で扶養親族のある職員 月額17,800円 ②その他世帯主である職員 月額10,200円 ③その他職員 月額7,360円	異なる	国の制度より 30%減	千円 4,607	円 56,183

## 5 特別職の報酬等の状況（27年4月1日現在）

区 分		給 料	月 額 等	
給 料	村 長	680,000円 ( )	(参考) 類似団体における最高/最低額 870,000円/363,200円	
	副 村 長	562,700円 ( )	670,100円/365,000円	
報 酬	議 長	276,500円 ( )	364,000円/220,000円	
	副 議 長	207,200円 ( )	285,000円/168,100円	
	議 員	186,800円 ( )	263,000円/135,800円	
期 末 手 当	村 長 副 村 長	(26年度支給割合) 3.05月分		
	議 長 副 議 長 議 員	(26年度支給割合) 3.05月分		
退 職 手 当	村 長 副 村 長	(算定方式) 給料月額×在職月数×42.5/100 給料月額×在職月数×25.4/100	(1期の手当額) 13,872,000円 6,860,438円	(支給時期) 任期ごと 任期ごと
	備 考			

- (注) 1 給料及び報酬の( )内は、減額措置を行う前の金額である。  
 2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

## 6 職員数の状況

### (1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

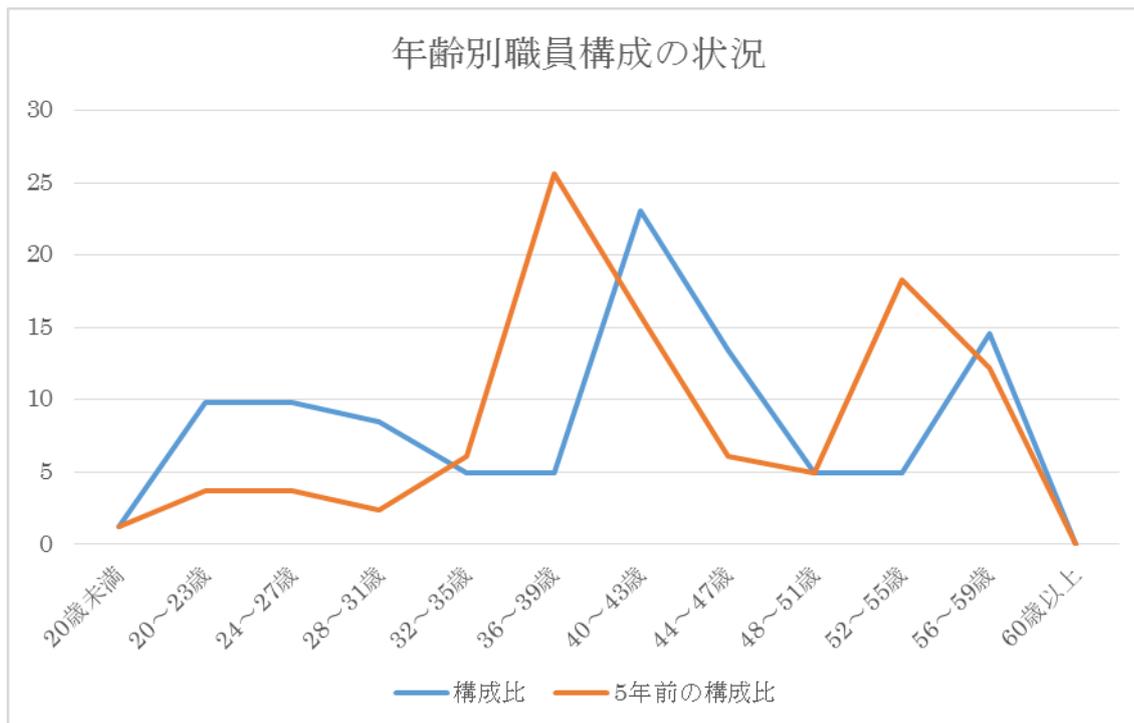
(各年4月1日現在)

部 門		区 分	職 員 数		対 前 年 増 減 数	主 な 増 減 理 由
			平成27年	平成26年		
普 通 会 計 部 門	一 般 行 政 部 門	議 会	2	2		
		総 務	15	15		
		税 務	5	6	△ 1	事務分担再編
		農 林 水 産	6	5	1	新規事業対応
		商 工	1	1		
土 木		5	4	1	欠員の正規補充	
民 生	24	24				
衛 生	8	7	1	事務分担再編		
	計	66	64	2	<参考> 人口1万人当たり職員数 75.21人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 125.10人)	
	教育部門	9	11	△ 2	職務の統廃合等	
	消防部門					
	小 計	75	75		<参考> 人口1万人当たり職員数 85.47人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 150.95人)	
公 営 企 業 計 等 部 門	水 道	2	2			
	下 水 そ の 他	5	7	△ 2	事務分担再編	
	小 計	7	9	△ 2		
合 計		82	84	△ 2		
		[ 91 ]	[ 91 ]	[ ]		

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 [ ]内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況（27年4月1日現在）



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	1人	8人	8人	7人	4人	4人	19人	11人	4人	4人	12人	0人	82人

(3) 職員数の推移

(単位：人・%)

部門別 \ 年度	22年	23年	24年	25年	26年	27年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	64	64	64	65	64	66	2(3.2%)
教育	11	10	10	11	11	9	-2(-18.0%)
消防	-	-	-	-	-	-	-(-%)
普通会計	75	74	74	76	75	75	1(1.3%)
公営企業等会計	9	9	9	8	9	7	-2(-22.0%)
総合計	84	83	83	84	84	82	-2(-2.4%)

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

2 合併した団体にあつては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。

## 7 公営企業職員の状況

### (1) 上水道事業

#### ① 職員給与費の状況

##### ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 25年度の総費用に占 める職員給与費比率
26年度	千円 173,930	千円 31,964	千円 10,109	% 5.8	% 6.3

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体 平均一人当たり 給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
26年度	人 2	千円 7,084	千円 497	千円 2,528	千円 10,109	千円 5,055	千円 6,219

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。  
2 職員数は、26年3月31日現在の人数である。

##### イ 特記事項 特になし

#### ② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況（27年4月1日現在）

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
山形村（一般行政）	40.6歳	293,000円	323,200円
山形村（水道事業）	39.0歳	301,800円	323,716円

#### ③ 職員の手当の状況

##### ア 期末手当・勤勉手当

山形村（水道事業）	山形村（一般行政職・団体平均等）
1人当たり平均支給額（26年度） 1,348千円	1人当たり平均支給額（26年度） 1,311千円
(26年度支給割合) 期末手当 2.60月分 (1.45)月分 勤勉手当 1.50月分 (0.70)月分	(26年度支給割合) 期末手当 2.60月分 (1.45)月分 勤勉手当 1.50月分 (0.70)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置

- (注) ( )内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（27年4月1日現在）

山形村（水道事業）			山形村（一般行政職・団体平均等）		
（支給率）	自己都合	応募認定・定年	（支給率）	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	20.44500月分	25.55625月分	勤続20年	20.44500月分	25.55625月分
勤続25年	29.14500月分	34.58250月分	勤続25年	29.14500月分	34.58250月分
勤続35年	41.32500月分	49.59000月分	勤続35年	41.32500月分	49.59000月分
最高限度額	49.59000月分	49.59000月分	最高限度額	49.59000月分	49.59000月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
定年前早期退職特例措置（割増率2～20%）			定年前早期退職特例措置（割増率2～20%）		

ウ 地域手当 **【山形村は地域手当の支給はありません。】**

支給実績（年度決算）			千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（年度決算）			円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度（支給率）	
	%	人	%	
	%	人	%	
	%	人	%	

エ 特殊勤務手当（27年4月1日現在）

支給実績（26年度決算）			— 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（26年度決算）			— 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合（26年度）			100%	
手当の種類（手当数）				
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績（26年度決算）	左記職員に対する支給単価
伝染病作業手当	伝染病予防法第1条に定める伝染病により汚染されている家屋物件等の消毒の作業に従事した職員		千円 —	作業1回につき650円
重機等運転手当	除雪作業又は道路補修等のために重機等を運転した職員		千円 —	運転作業時間1時間につき1,300円
マイクロバス運転手当	保育園児送迎のためマイクロバスを運転した職員  公用のためマイクロバスを運転した職員		千円 —	運転送迎につき  50km未満 700円 50km以上100km未満1,300円 100km以上 2,200円
公用車管理者手当	公用自動車管理者		千円 —	整備管理者 年額17,000円

オ 時間外勤務手当

支給実績（26年度決算）	126千円
職員1人当たり平均支給年額（26年度決算）	63千円
支給実績（25年度決算）	98千円
職員1人当たり平均支給年額（25年度決算）	49千円

- （注） 1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。
- 2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（25年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当（27年4月1日現在）

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (26年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (26年度決算)
扶養手当	配偶者13,000円 1人(配偶者なし)11,000円 その他6,500円 特定期間の加算5,000円	同じ		千円 294	円 147,000
住居手当	職員の居住する借家、借間で月額12,000円を超える家賃を支払っている職員 ①家賃23,000円以下 家賃—15,000円 ②家賃23,000円を超え55,000円未満 (家賃額-23,000円)×1/2+8,000円 ③家賃55,000円以上 24,000円	異なる	国の制度 ①家賃額—12,000円 ②8,000円が11,000円 ③27,000円	千円 —	円
通勤手当	通勤距離が片道2km以上 ①2～5 km 2,000円 ②5～10km 4,200円 ③10～15km 7,100円 ④15～20km 10,000円 ⑤20～25km 12,900円 ⑥25～30km 15,800円 ⑦30～35km 18,700円 ⑧35～40km 21,600円 ⑨40～45km 24,400円 ⑩45～50km 26,200円 ⑪50～55km 28,000円 ⑫55～60km 29,800円 ⑬60km以上 31,600円	同じ		千円 —	円
管理職手当	課長 43,700円			— 千円	円
宿日直手当	勤務1回につき4,200円	同じ		— 千円	円
寒冷地手当	11月～3月まで支給 ①世帯主で扶養親族のある職員 月額17,800円 ②その他世帯主である職員 月額10,200円 ③その他職員 月額7,360円	異なる	国の制度より 30%減	千円 126	円 62,900